

第4回総合計画策定委員会作業部会（書面開催）結果概要

意見聴取期間

令和5年3月29日（水）～令和5年4月14日（金）

1 議題案件について

「第4次総合計画基本構想時点修正案（資料2）」及び「第4次総合計画基本計画改訂版素案（資料3～資料7）」についての意見・質問等及びその対応

該当箇所	意見	対応
資料5 46・47ページ 資料7 17・18ページ 市民意識調査指標	R4調査結果に（速報値）と記載がありますが、現在では結果が確定しているため、（速報値）の文言は不要ではないでしょうか。 また、大綱1「市報すいた、ケーブルテレビ、ホームページなど、市が発信する情報に満足している市民の割合」や大綱2「地震や風水害などへの対策に満足している市民の割合」など、他にも数か所、速報値と確定値に誤差が生じていますので、御確認をお願いします。	令和4年度市民意識調査報告書を元に、確定値に修正する処理を行います。

2 報告案件について

「市民参画・周知の取組報告（資料8）」についての意見・質問等

意見・質問等なし

3 その他

その他の意見・質問等及びその対応

該当箇所	意見	対応
資料2 12ページ 【改訂に伴う追記】 新型コロナウイルス感染症感染拡大による影響	公共交通機関の利用者が減少するなどの問題も生じている、とありますが、利用者減が「問題」の認識として市では受け止めているのでしょうか。利用者減により公共交通機関網が維持できないとか、問題というならそういったことではないのでしょうか。	記載内容について、再度検討し、本項目は、新型コロナウイルス感染症感染拡大による社会的な影響について述べる項であることから、「減少している」との事象のみを述べるに留める記述に修正しました。

以上